

平成二十一年二月十二日提出
質問第一一六号

米軍人子弟らによる投石事件に関する質問主意書

提出者 照屋寛徳

米軍人子弟らによる投石事件に関する質問主意書

二〇〇九年二月五日午後四時四十五分頃、米軍キャンプ瑞慶覧に近接する沖縄県北谷町字玉上の民家に同基地内の米軍人子弟らが投石を繰り返し、民家の窓ガラスを割るという器物損壊事件が発生した。民家の居住者によると、米軍人子弟らによる投石は、約十年前から繰り返されており、民家居住者に対し多大な物損及び精神的被害を与えている。

報道によると、去る二月十日、米軍キャンプ瑞慶覧内に居住する米海兵隊員とその子弟らが被害を受けた民家居住者を訪ね、犯行を認めた上で謝罪したという。しかし、今回の事件は犯行を認め、謝罪したことで一件落着とはならない。民家居住者に対する物損被害の補償、慰謝料の支払い、同種事件の再発防止策の確立が緊急に講じられる必要がある。

以下、質問する。

一 被害民家の居住者は、約十年前から続く投石による器物損壊事件について、過去幾度となく沖縄警察署に被害届を提出している。この間、被害届提出に対して、沖縄警察署はどのような捜査を尽くしてきたのか、政府の認識を明らかにされたい。

二 二〇〇九年二月五日発生の当該器物損壊事件については、犯人の米軍人子弟らがその父親と共に被害者宅を訪れ、犯行を認めた上で謝罪した。この段階における沖縄警察署の捜査の進捗状況を明らかにされた。また、犯人らが名乗り出て謝罪したのは、当該事件発生当時、犯人らを写真撮影し、被害届と共に動かぬ証拠として提供した被害者の物証が決め手となったものと思われる。政府は、当該事件に関する沖縄警察署と米捜査機関との連携捜査の進捗状況を明らかにされたい。

三 被害者が受けた物損被害、及び約十年に及ぶ投石事件に対する慰謝料、並びに投石防止のための植樹やトタン製のひさし設置費用等、全ての損害賠償と再発防止に係る費用負担を行うよう、防衛省を通じて米海兵隊司令部に対し強く申し入れるべきだと考えるが、政府の見解を示されたい。

四 投石防止のために民家に近接する基地フェンスを高くすること、投石禁止の看板設置、民間敷地内の無断通行禁止措置等、防衛省を通じて米海兵隊司令部に緊急に申し入れるべきだと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。